

# 琉球大学学術リポジトリ

## 地位協定・SOFAの適用（STG-陸上施設・区域）(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 請求権問題, 高等弁務官布令19号及び20号, 基地返還リスト, P-3哨戒機, 対米請求権の内容 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43405">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43405</a>

P  
1  
3

( 部の内 号) 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

① 政電外機  
 務務 典房  
 次次  
 臣官官審審長長  
 儀綴人電厚計  
 書文会営給

電信写

総番号(TA) 59507  
 71年 月15日 9時45分 米 国 主 管  
 71年 月16日 0時24分 本 省 発 着  
 外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長  
 参企析調  
 参領旅査移  
 長

P-3の移転

第375/号 極秘 至急(ゆう先処理)

貴電米北/第2575号に関し

5日、ニクソン部長はキウチに対し次のとおり述べた。

P-3の移転については、二案にしばるところまで方針が決定した。すなわち一案はふてん間に移転せしめ、その連さ反応としてふてん間在のO-130をイワクニに移し、イワクニ在のP-3をミサワに移そうとするものである。第二案の方は、フテン間を移転先きとし、それ以外の基地をいじらないとするものである。いずれの案でも約2000万ドル程度の工事費等の支出を要すべく、第二案の場合にはこれをフテン間のみ投入すればすむのに対し、第一案の場合にはイワクニ、ミサワにもわけて支弁する必要が出てくる。第一案の場合に問題なのはミサワにP-3をおく以上、かつ走路等の共同使用の態様につき日本側と協議する必要があるべく、いずれにせよ自衛隊の完全な支持と協力を得る必要があることとこの点につき米

ア 参地中東  
 長 北東西  
 参北北  
 中南  
 参一  
 参西東洋  
 西東  
 長

近ア  
 参書近ア  
 長 次総経国資  
 源

長 参貿統  
 参政技一理  
 国企二

参条協規

長 参政経科  
 参軍社專  
 参道内外  
 長情長文  
 長文

5  
極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

海軍としてもじゆう分アッシュアランスを持ちたがっている。  
 実はこの本件構想につき、ジョンソン次官に訪日の機会に日本側に説明してくれるよう依頼し、フリング資料も携行してもらったのだが、在京大使館からの報告によれば、同次官も本件を日本側に提起しないままに離日してしまつたようであり、別途、本件に関し日本側に提案するよう在京大使館に訓令する予定である。

(了)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱い部の内期せられ号。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

ソカ  
大政事外外  
務務典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀総人電厚計  
書文会営給

電信号

総番号(TA) 34076  
71年7月7日 19時00分 米 周  
71年7月8日 08時10分 本 省 着 米北1

調査長  
領移長

外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

P-3の移転

第1902号 極秘

ア 参地中東  
長 北東西  
米長 参北北保  
中南番  
参一ニ  
参西東洋  
長 西東

貴電米局長第1382号に関し  
國務省マッケルロイ担当官が7日サトウに述べたところに  
よれば国防省としても目下えい意検討中なるも、まず移転  
先を決めた上で所要施設を確定するという手続を要するの  
で日本側に連絡しうるのは早くて8月上旬になる見込の由  
。なおマ担当官によればP-3移転問題については軍部に  
依然相当の不満がかすぶつており、移転先等の問題も外か  
ら圧力をかけることなく国防省をして決定させることが得  
策と考える旨述べていた趣。

近ア長  
参書近ア  
経次総経国資  
長 参質統三万  
経協長 参政技二  
長 国一理  
参協規  
長 国 参政経科  
長 軍社専  
情長 参道内外  
文 一ニ

(了)

( 部の内 号 ) 注 意

46. 8/13

極秘

- 大政專外外職官
- 務典房
- 次官官審審長長
- 備録人電厚計
- 書文会營給
- 調査長
- 参企析調
- 領移長
- 参領旅査移

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

33/

総番号 (TA) 20684  
 71年 8月 3日 20時 15分 米 国 発 主 管  
 71年 8月 4日 09時 38分 本 省 着 米 国  
 外務大臣 殿 斗場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

P-3 関係調査団の訪チエウ

第2355号 極秘 至急  
 / 3日国務省ログナー部長 (DIRECTOR OF BASE UTILIZATION), THE OFFICE OF ASSISTANT SECRETARY OF DEFENCE) が、サトウに述べたところ次の通り。  
 / P-3のナハからの撤去計画作成の最終的調整のためログナー部長以下4名が、20日当地発 (変更の可能性あり)、オキナワに赴き (23日ごろ着) 数日滞在の後、日本グアム等関係基地を回り、レーパー・デイまでに帰国の予定で出張する。その後上記調査の結果を基礎にしてレーパー・デイ明けに最終計画を上申する予定である。  
 2. この点は極秘に願いたい。問題の中心はカデナ。テーマの何れに何機 P-3 を置くことにするかという点である。/ スクオドロン (9機) をそのままオキナワに残すこととなると施設、人員双方に多額の費用を要するので機数をへらすことも検討の対象となる。ちなみに、P-3の

外務省

- 中東
- 北西
- 参北
- 中南
- 参一
- 参西
- 参東
- 参近
- 次総経国資
- 参統
- 参政
- 参技
- 参一
- 参協
- 参政
- 参経
- 参社
- 参道
- 参内
- 参外
- 参文

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

若干機をイワク=ないしヨロタに移すことも検討されているので、このへんもみてくることになるかもしれない。  
 3. オキナワ滞在中には、陸軍ちよう報学校撤去問題についても打合せをする予定である。  
 4. 日本政府関係者と会う予定はないが、会わないという方針であるわけではない。日程は在京米大使館が作成している。(当館注:本省においてしかるべく接触の機会をつくられては如何かと思料する。ログナー本人については、昨年はじめ、米側がオキナワで第1回打合せ会を開いた際トウーリン次官補代理等と訪日しており、その際アメリカ局において接えんした経緯もあり、以来当館に対しても好意的に種々内話してくれている。)  
 (了)

外務省

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外列機密  
 務務典房  
 次次  
 臣官高審審長長  
 儀総人電厚計

電信写

71年9月17日19時40分 米 國 主 官  
 71年9月18日08時53分 本 省 發 着 米 北

調査長 参企析調  
 領移長 参領旅査移

外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

P-3の移転

第2928号 極秘 至急

往電第2355号に関し

17日国防省ログナー部長がサトウに述べたところの通り。

1. 目下先般の調査結果をもとに各軍と調整しており、それがまとまればレアード長官に対し意見具申する手続となっている。万事円かつに行つたとして(遅れる可能性もかなりある)、在京米大使館に結果を連絡しうるのは約3週間後になる。なおスナイダー公使よりその際ログナーが訪日し旨から日本側に説明して欲しいとの要望が来ているが、訪日しうるか否かは未定である。

2. 自分は日本側が急いでいる事情を十分承知しており、計画作成を促進すべく努力しているが、何分他方面と関係し、かつレアード長官以下が個人的関心を示しているので調整に手間どっている次第である。

3. 目下の見通しでは20百万ドルのほとんどすべてをP-3移転計画に回すことになりそうである。

中東  
 北西  
 参北北保  
 参一  
 参西東洋  
 西東

近ア長経  
 参書近ア  
 次総経國資  
 源  
 参貿統  
 参政技一理  
 国企二  
 参協規  
 参政経科  
 軍社専  
 参道内外  
 一二

（ 部の内 号）注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

因政庫外州機官  
務務典厚  
次次  
臣官官審審長  
儀総人電厚  
書文会営

電信写

総番号(TA) 48761 主管  
71年9月21日21時35分 半 国 発着  
71年9月22日11時10分 本 省  
外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長  
領移長  
参企析調  
参領旅査多

復帰準備(米側内話)

第2973号 極秘 至急(ゆう先処理)

往電第2928号に関し

20日エリクソン部長と木内との間の復帰準備に関する応しゆう振り次の通りの趣き何等御参考まで報告する。

1. 当方より復帰までのナハ空港返かんのためかねてからP=3の移転が懸案と知られているところ、その移転に伴なう所要費用支出のためわが方としては早急に予算措置を講ずる必要があるところ、2,000万ドル近くの支出を要するといつたばく然としたことしか判明していないのではなんと準備にとりかかれたい旨指摘せるに対し、エリクソンは、実は移転先についても未だ結論が出ず、またP=3を動かす以上は各施設に連発的影響を及ぼすのでその面でも調査を要すべく、したがって時間がかかるが日本側予算準備の都合があることは米側としても十分わかるところであり、関係者になるべく詳しい結論をいそぐように要請する旨述べた。

2. 当方より施設提供に関連する復帰準備要員の増員方年

ア 参地中東  
長 北 東  
参北北保  
中南  
参一  
参西東洋  
長 西 東

近ア長  
参書近ア  
次総経国  
長経協長  
参實統  
参政技一  
国企二  
参案協規  
長国  
参政経科  
長情長文  
参道内外  
一二

外務省

極秘

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

内は65名増、その後復帰日までに281名にする必要があるところ、右関係予算を補正予算に組み込むためにも早急に米側の了承を得たい旨述べたところ、先方は右を了承し、早急に在京米大使館で日本側要請を受たくする方向での訓令を発出する旨述べた。

(了)

外務省

極秘  
無期限  
5部の内  
4号

官房次官  
外務審議官  
官房長

条約課長

アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

官房総務参事官 安全保障課長

P-3の移転

46. 10. 2  
米北1 (佐藤)

10月  
1. 20日午の大蔵省前田審議官より米北1佐

藤に於て、次の通り連絡取付。

(1) P-3移転に關する半側計画案の提出  
が達しているため最早補正予算に組みこむことは

可能と判断している。右の場合、

如何なる方法が可能かにつき目下主計局に  
おいて鋭意検討している。

大蔵省に於ては補正で組み込む場合、支

出の手法を以ていふことには立場を有する

外務省を以て出すことには既に配分は済

いば、米側からの提出が達した場合、防

衛施設費が工事費に於ては解済がな

いとして引受けを拒否しやうといふこと

はあり。この外務省に於いてもこの留意

すべきである。

(2) 半側予算を<sup>補正</sup>補正予算に組み込む事情は

米側の資料提出が達していることである

と外務省より官房長官へ説明に於いて

お願い。



2. 右に示す当分は、

(1) 補正予算で細目別場合に、支出の計が  
 がないことについては、補正予算以外  
 の支出の計に不足を認めておいて欲しい。

(2) 官房長官の説明については、上司と協  
 議の上、検査は、  
 各述べておいた。  
 前記(1)の事と念を押し、  
 主計局で検査して、その事情について  
 主計局長に了解している旨、同主計官に述べ

ていた。

3. 右分については、官房長官へ説明することにて  
 大蔵省の事の方をア知せおいて説明しても意  
 味がないので、遂に橋本川局長を代理  
 が主計局相当の華官と面談し、同省の  
 方針を聴取することと致した。

( 部の内 号 ) 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

238

政事外儀  
務務 典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀人電厚計  
書文会管給

調査長  
領移長  
参企析調  
参領旅査移

ア 参地中東  
長 北東西  
参北北保  
中南審  
欧 参西東洋  
長 西東

近ア 参書近ア  
長 次総経国資  
経 源  
長 参貿統国  
経協長 参政技一理  
長 国企二  
参条協規  
長 参政経科  
情長 軍社専  
長 参道内外  
文 一二

総番号(TA) 57558 主管  
71年11月4日18時30分 本 国 発 概  
71年11月5日09時10分 本 省 着 概

外務大臣殿 牛場 大使 臨時代理大使 総領事 代理

P-3の移転

第3565号 極秘 至急(ゆう先処理)

貴電米北/第2342号に関し

P-3移転に伴う関係資料の早期提出については随時米側をえい意とく足中であるが、その後も遺かんながら結論を出すところまで至っていない。米側事務当局は一時は上院外交委のちよう開会開催のタイミングをねらい、それまでに方針決定を策していたが、いくつかのオルタナティブにつき国防長官の裁決を必要としているところ、同長官多ばう中のため、すなわち、NATO出席のため、ローンバ訪問、流産した対外援助法案対策、現在のサイエトナム訪問と次々におこる諸事件のため本件につき決定をとれず、今日に至っている状況である。当方より、本件は数ヶ月来とく足の継続であり、ウシバ大使よりもるい次要請を重ね、ことからの緊急性についてはジョンソン次官が直接国防省にかけあつている位だから米側としても本件についてじゆう分認識しているところであるのでとにかく結論をいそいでほしい旨申し入れているが、米側は現在のと

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ころ、8日の国防長官の帰国をまつほかたいと述べている  
とりあえず、  
(丁)

外務省

( 部の内 号 ) 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

政外外儀官  
務次典房  
臣官官審審長長  
儀給人電厚計  
事文会營給

電信写

総番号(TA) 60679  
71年 11月 19日 20時 00分 米口 主管  
71年 11月 20日 10時 40分 本省 着 米口

外務大臣殿 平場大使 臨時代理大使 総領事 代理

調査長  
領移  
移長

参企析調  
参領旅査移

P=3の移転

ア 参地中東  
長 北東西  
米 参北北  
中南 参一二  
審 参西東洋  
長 西東

第3832号 極秘 大至急

貴電米北/第26/6号に関し

冒頭貴電の趣旨を国務、国防両省に申し入れたところ、両省とも現地の事情を考慮する要もあり、本件は東京において話し合うべきである旨述べた。よつて当方より国務省に対し、在京米大使館に外務本省との協議を早急に開始するよう訓令方申し入れたところ先方はそのように取りはからう旨約した。

なお当方の申し入れにもかかわらず米側は往電第375/号の第1案がより望ましいとの感融を固めつつある模様であるが、海軍は費用削減の見地よりP=3をミサワ基地に移した場合にもかつそう路等の管理は日本政府の手に残しておきたいとの希望をもっている由である。

(了)

近ア 参書近ア  
長 次総経国資  
経 源  
長 参質統  
経 参政技一理  
協 長 国  
長 参政経科  
国 軍社専  
長 参道内外  
文 参一二

外務省